

平成16年11月18日

日本セーリング連盟 理事会殿
日本セーリング連盟 国際委員会委員長殿
外洋加盟団体 会長各位殿

2004年度 ORC / ISAF 総会出席報告

報告者
ISAF 外洋委員会 委員
ORC 理事
JSAF 常務理事
富田稔

期間 2004年 11月05日 11月14日

1) ORC 理事会

2005年度からのIMSならびにORCレビーの値上げについて、1証書に付き5EUの値上げが決定。

SRカテゴリ0、1に適用されたトレーニング規則について、カテゴリ2についても適用、ただし2006年からの適用猶予期間を設ける

カンティングキールの詳細な規則が規定されたので、日本で適用艇があれば、要注意。
その他のVPP変更、計測委員会変更は別紙(英文)参照のこと。

VPP変更(平均6秒程度)に基づくIMSチャンピオンシップルール レーティングバンドの変更は2005年度では行わない(賛否両論あり)

IMS600クラスとIMS670クラスのレーティングバンドにGPH610とGPH625のギャップがることの不可思議について、日本と数カ国の変更要求を出したが、今年度否定。
理由は、クラスのトップで挑戦するかラストで挑戦するかの故意の選択肢を当てると言うことでした。
(よく分からない)

新たにレース主催者とオーナーのためのIMSスコアリングガイド(IMSGガイド)が出版された、日本語への翻訳権利を承認された。

2) ISAF 総会

外洋SRについての解釈に対し各国の代表名をISAF Year Book 記載する提案を会長 Mr. P.Henderson は否定、理由はLiability が生じるから。

しかしながら、SRはすべての艇の運行の責任はオーナーとスキッパー(Person in Charge)になること、SR代表者はその解釈に責任を持ち、SRに適合しても安全を保証するものでないことが記載されている事が、良くわかっていないようで、来年の再サブミッションが必要。

外洋のスポーツボート(前のILC25に相当) チャンピオンシップが ルール不明確のため否定

3) その他 ISAF/ORC総会外 情報

外洋艇登録、レーティング証書の発行について の諸外国事情

USセーリング、RYA、ブラジル、ORC理事、ISAF外洋委員会との情報交換ならびにORC理事会において外洋艇のセール番号発行とレーティング証書発行の規則ならびに自由度について意見とアドバイスを聞いた。

艇の登録

- 1) セール番号の発行の一番重要なことは、出来るだけ全艇にセール番号を持ってもらうこと
- 2) セール番号に重複を絶対に避けること。

RYAであろうとUSセーリングであろうと、世界でその会員のみにセール番号を発行するという差別をしていないこと。

RYAではセール番号の発行を11のリージョン(水域)もしくはヨットメーカー、販売会社にブロックで番号を渡して発行させている。当然の事ながら、連盟加盟メンバーと、非加盟メンバーにもセール番号を発行する。

USセーリングでは、各水域のローカルオーソリティー(外洋の加盟団体)のブロックでセール番号をアサインして水域から発行する。ただし事務処理を面倒で行わない水域があり、その場合にはUSセーリング本体が番号を発行する。加盟メンバー艇、非加盟メンバー艇を差別しない。

各国とも、セール番号の発行時点で、事務処理費用10ドル程度の徴収を行うものの、年度ごとの登録費用は取らない。セール番号は艇に固有であり、売却後も、水域を変更しても使用可能。年度費用を取らない理由は売却による、オーナー変更、連盟メンバー脱退後もセールナンバーを使用できるため(脱退後のセール番号返却など不可能であるとの説明を受けた)請求事務も複雑、脱退艇の費用徴収不可能などの不公平性を打開できないため現実不可である事。

クラブに対してセール番号の発行を可能にしているところは皆無、理由は数多くのクラブに対しブロックアサインをするのは、不可能であるとの見解。

オフショア委員長、ORC会長からの提案

今のISAFならびにORC規則では各国の連盟に外洋艇セール番号付与の自由度は与えられているものの、個人が番号をつけても、外洋クラス協会が発行しても、水域の加盟団体が発行しても制度違反とは言えない。重要なことは上記1)2)に記したことであり、水域団体(日本の外洋加盟団体)にブロック番号を与え、加えて連盟中央もセール番号を非加盟、加盟艇に関わらず発行を行う、発行を行う所が手数料を取る(連盟発行は連盟が、外洋加盟団体発行は加盟団体が3000円を頂く)のが、道理にかなっている。

年度更新料金徴収は、連盟決断しただが、不公平性と徴収事務から、可能とは思えない。

レーティング証書の発行権利について

- 1) 現行の制度では、IMS・ORCCにおいてはレーティング証書の著作権はORC Ltdに所属し、IRCにおいてはRORCに所属する。特にIRCにおいては各国の艇のユーザーは直接RORCに証書発行の依頼を行い、必要なメジャーはRORCから任命される。IMSとORCCにおいてもメジャーはORCによって任命される事になっておりすべてのルールとレギュレーション、レースマネージメント ソフトウェアも各国の理事会でも変更できない。
- 2) 現行日本セーリング連盟では、証書発行の権利を連盟が持ち、連盟加盟艇にのみIMSならびにORCC証書発行の権利があるとの規則はORC Ltdならびに各国の批判を受けた。
この件は重要であり、2004年度から改定が必要、連盟非加盟艇への証書発行を開始すること。

ORC理事会の 非公式提案

IRCも含め、IMS・ORCCを連盟加盟クラス協会(特別加盟)とし連盟非加盟艇へ広く証書発行を認めること。
(連盟が普及を妨げていることへの強い危惧)

ジャパンカップを含む各国チャンピオンシップルールについて

- 1) 現行IMS チャンピオンシップルール(グリーンブック)は世界選手権ルールとされていることから、今年のヨーロッパからのサブミッションで各国のチャンピオンシップルールに書き換えるよう提案された。
書き換えに時間がかかる事から、適用は2006年を目標にするものの、各国でIMSチャンピオンシップルールを決めることが出来ない。

ORC理事会の 提案と強い指示

グリーンブックに記載されるクラス別けをまったく使用しない ジャパンカップについては各国の笑いになっている。2005年度からIMSルールに基づいたかクラスわけを採用した、ジャパンカップにすべきであり、日本は日本と知っているわけに行かない。(JSA理事会で審議する項目ではない、世界ルールである)

4) オリンピック関係その他ディンギー関係

本件の関しては、他の出席者からの報告を参照されたい。

以上

報告 I S A F 外洋委員会委員、ORC理事 富田稔